令和７年１２月

お客さま　各位

備前日生信用金庫

「手形・小切手機能の電子化」に伴う取扱いの変更について

現在、金融業界は、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げており、当金庫においても、取組みの一環として下記のとおり対応を行いますのでご案内申し上げます。

記

１．手形・小切手の振出期限の設定

（１）手形・小切手の最終振出日

令和８年９月３０日（水）

（２）内容

（ア）当金庫の手形・小切手の最終振出期限を令和８年９月３０日（水）とします。最終振出期限後に振り出された手形･小切手は当座勘定からのお支払いができません。

（イ）また、当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が令和８年９月３０日（水）までであることをご確認ください。

（３）その他

（ア）お客様ご自身のお口座から出金するための小切手の振出は対象外です。

（イ）本件にかかる当座勘定規定の改定につきましては別途お知らせいたします。

２．保証小切手（自己あて小切手）の発行終了

（１）保証小切手（自己あて小切手）の発行終了日

令和８年３月３１日（火）

（２）内容

上記発行終了日をもって、保証小切手（自己あて小切手）の発行を終了します。

３．「手形・小切手機能の全面的な電子化」に関する公表済みのスケジュール

（１）本リリースまでに開始している事項

令和６年９月３０日（月）　当座預金の新規口座開設停止

令和７年７月　１日（火）　令和９年４月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

令和７年９月　１日（月）　払戻請求書による当座預金からの出金の取扱い開始

（２）本リリース後に開始する事項

令和８年３月３１日（火）　手形・小切手帳の発行終了

令和８年９月３０日（水）　当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付終了

以 上

手をとりあって未来へ
備前日生信用金庫